子供の健康

HP 子育て・教育

乳幼児歯科相談

無料相談

ID 1007575

日時 8月の水曜・金曜日の午後1時30分・55分、2時20分から※10・15・17日を除く
会場 生活・保健センター
内容 歯科医師による健診・相談・指導
対象 1歳6カ月～4歳の誕生月のお子さま
定員 申込制で各回先着9人
注意 すでに虫歯がある場合は医療機関で受診を
申込 電話
問 健康課（☎581・4111）

BCG（結核）予防接種

ID 1007623

予診票、長袖服をお持ちになって会場にお越しください。なお、予診票をお持ちでない方は会場でご記入ください。
日時・会場 8月6日㈪・27日㈪…生活・保健センター、22日㈬…福祉支援センター。いずれも午前9時30分～11時
対象 BCG予防接種未接種の生後1歳未満のお子さま※生後5～8カ月未満推奨
注意 ①冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、予防接種や副反応について理解した上で来場を②麻しんなどの感染性疾患にかかり、治ってから1カ月以上経過していないお子さまは受けられない場合あり③副腎皮質ホルモン剤（ステロイド薬）を使用している場合は、事前に相談を
問 健康課（☎581・4111）

市役所

HP 施設案内

市役所本庁舎免震改修工事に伴い地下出入り口が西側に変更

ID 1009652

8月上旬から、本庁舎地下の工事のため、地下東側の出入口が使用できません。地下西側通用口または1階の玄関をご利用ください。
工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。詳細は市HPをご覧ください。
問 建築営繕課（☎514・8195）

▲地下から建物に入る場合は、西側の通用口をご利用ください

みんなのさふとるこぼれ話 30

幕末の麻疹大流行

ID 1009378

今年、麻疹の流行がニュースになりました。麻疹はウイルス性の感染症で、高熱と赤い発疹ができ、重い合併症を引き起こすと命にもかかわります。
幕末の文久2年（1862）にも、江戸で麻疹が大流行しました。夏から秋にかけて、その死者は江戸の町だけで1万4千人以上になったといわれます。一度麻疹にかかると免疫ができますが、免疫のない子供や若者は麻疹になりやすく、若き日の沖田総司も多摩へ出稽古に来て麻疹にかかり、門人たちに心配をかけました。
甲州道中の日野宿も、八王子宿と並んで麻疹の患者が多く、死者がたくさん出たといいます。
しかもこの年は暴瀉病（コロリ＝コレラのこと）の流行も重なり、麻疹で弱った病人が、さらにコレラにもかかることがありました。
日野宿名主の佐藤彦五郎は、貧しい人に薬を与え、独り暮らしの者へ米銭を与えた行いが奇特（感心なこと）であるとして、その年の暮れに江川代官から褒められています。
人びとは医師や薬だけでなく、祈祷や呪いにも頼り、麻疹の流行が過ぎるのを待つしかありませんでした。
現在はワクチン接種で、麻疹の予防ができます。8月4日は「はしか予防の日」です。
問 郷土資料館（☎592・0981）

▲はしか・ころりの流行を伝える手紙

母子保健健康通信

ID 1007346 ※会場は生活・保健センター

ママ・パパクラス（両親学級）対象は妊婦（おおむね16～27週）とその家族など。予約制	保健	2日間で1クール9月3日㈪・10日㈪ 14:00～16:00 妊娠・出産・育児について
	栄養	9月13日㈭ 10:00～11:30 すこやかな出産のための栄養の話・試食など
	沐浴	8月26日㈰または9月22日㈯ 10:00～12:00 赤ちゃんのお風呂の入れ方
健康診査		3～4カ月児、1歳6カ月児、3歳児 通知した日時に来場を
離乳食教室	ステップ1 1回食	8月3日㈮または22日㈬ 10:00～11:30 おおむね平成30年3月生まれの乳児と保護者
	ステップ2 2回食	8月2日㈭または23日㈭ 10:00～11:30 おおむね平成30年1月生まれの乳児と保護者
	ステップ3 3回食	8月7日㈫ 10:00～11:30 おおむね平成29年9～11月生まれの乳児（第1子優先）と保護者

※市HPから電子申請で健康課（☎581-4111）へ申し込み
※転入された方へ…妊婦、3～4カ月児、6・9カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査を受けていない方は健康課（☎581-4111）へご相談を

すくすくクラブ（歌や手遊び、お友達作り）対象は3～12カ月児と保護者。 ID 1007348	8月20日㈪ 10:30～11:30 あさひがおか児童館（☎583-4346）	申し込み不要・直接会場へ

※すくすくクラブの問い合わせは各児童館へ

その他

シルバー人材センター入会案内説明会

日時 8月9日㈭午前10時～正午
会場 生活・保健センター
内容 事業紹介、概要説明
対象 60歳以上の方※清掃・保育士・子供と接する仕事を希望する方歓迎
その他 年会費2千円
問 シルバー人材センター（☎581・8171）

8月10日㈮まで時差Bizを実施

東京都は、時差出勤やテレワークなどの利用によって通勤時間をずらし、快適な通勤を体験する「時差Biz」を実施しています。詳細は東京都HPをご覧ください。
問 東京都時差Biz運営事務局（☎03・3479・0254）

市長のうごき

▼7月前半

ID 1009656

【1日】日野市子ども条例10周年記念式典【2～8日】国際姉妹都市レッドランズ市訪問【12日】男女平等推進委員会【14日】地域懇談会（平山中地区・一中地区）、日野市平和講演会
問 市長公室秘書担当 代表

■次のことがあったら、道路課までご連絡を

①道路の穴あき、タイルのがたつき
②街路灯やカーブミラー、標識の支柱根元の腐食
③自動車などによるガードレール・カーブミラー・標識などへの接触事故
④カーブミラーの角度不調
⑤街路灯の日中点灯・夜間消灯

■道路上の看板・貼り紙・貼り札は除去を

ルールを無視した看板などは、交通の支障になるだけでなく景観も乱します。のぼり旗（広告旗）や電柱・街路灯柱・ガードレールの貼り紙・貼り札は除去をお願いします。放置されたこれらのもの（カラーコーン型を含む）は、定期的に撤去します。

■屋外広告物は許可が必要です

広告板・広告塔などの屋外広告物の設置には許可をとってください。
さらに、路上にはみ出した突出広告物は道路管理者の許可も必要です。

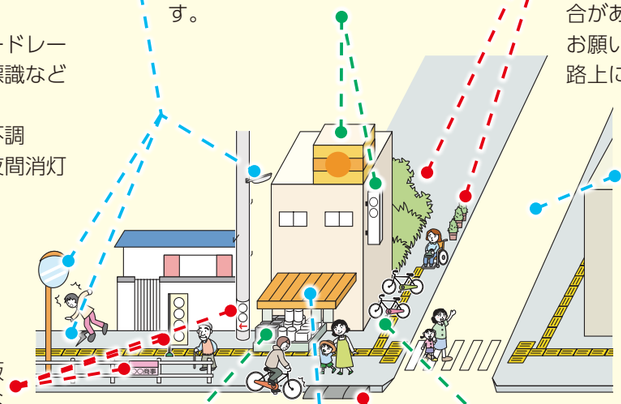

■道路上の商品などは敷地内へ

道路上への商品などのはみ出しは違法行為です。

■日よけ・ひさしは敷地内へ

日よけ・ひさしの道路上へのはみ出しは道路管理者の許可が必要です。

■道路にはみ出した樹木は剪定し、道路上の植木鉢などは撤去または敷地内へ

道路や歩道にはみ出した樹木などが街路灯・標識などにかかり、危険な場合があります。伐採など適切な管理をお願いします。また、植木鉢などを道路上に置くこともできません。

■大型車両の市道の通行は道路管理者への申請を

・車両総重量が20㌧を超える場合…特殊車両通行許可申請が必要です。
・狭隘路線を通行する場合…特殊車両通行認定申請が必要です。

■自転車は駐輪場へ

道路に止めた自転車は通行の支障になりますので、自転車は駐輪場に止めましょう。
放置禁止区域に駐輪している自転車などは撤去します。その際、チェーンロックしてある自転車はチェーンを切断します。

■段差乗り上げブロックの設置はやめ、歩道の切り下げ工事を

自転車・二輪車などの通行に危険が伴うため、乗り上げブロックを道路上に置くことはできません。これを原因とする事故が起きた場合、ブロック設置者が責任を問われる可能性があります。道路管理者に申請し、歩道の切り下げ設置工事をお願いします。

ルールで安全！マナーで安心！

みんなの道路

問 道路課（☎514-8421） ID 1003443

ルールを守り、道路を安全・安心に利用できるように、ご協力をお願いします。